令和2年第4回にかほ市議会定例会会議録(第4号)

1、本日の出席議員(18名)

1	番	齌	藤	光	春		2	番	佐々	木	孝	$\vec{-}$
3	番	小	Ш	正	文		4	番	伊	東	温	子
5	番	齌	藤		聡		6	番	齌	藤		進
7	番	森		鉄	也		8	番	渋	谷	正	敏
9	番	佐	藤	直	哉		10	番	宮	崎	信	_
11	番	佐	藤	治	_		12	番	佐々	木	正	勝
13	番	佐々	木	春	男		14	番	佐々	木	敏	春
15	番	伊	藤	竹	文		16	番	佐	藤	文	昭
17	番	菊	地		衛		18	番	佐	藤		元

- 1、本日の欠席議員(0名)
- 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 Щ 田 克 浩 次 長 加 藤 淳 子 班長兼副主幹 須 田 益 E 主 杳 冏 部 郁 美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 市川 雄 次 副 市 長 本 田 雅 之 総務部長 教 育 長 齋 藤 光 正 佐 藤 正 之 (危機管理監) 企画調整部長 佐々木 俊 哉 市民福祉部長 昭 池 田 (地方創生政策監) 農林水産建設部長 土 門 保 商工観光部長 佐藤 豊 弘 教 育 次 長 樹 消 防 長 加 藤 +齋 藤 会計管理者 総 務 課 長 佐々木 渋 谷 憲 夫 俊 孝 商工政策課長 総合政策課長 齋 藤 稔 斎 藤 和 幸 スポーツ振興課長・B&G海洋センター所長 髙 橋 寿

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和2年6月16日(火曜日)午前10時開議

第1 議案第55号 にかほ市屋内運動施設建設工事請負契約の締結について

- 第2 報告第1号 繰越明許費の報告について
- 第3 報告第2号 事故繰越しの報告について
- 第4 議案第45号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改 正する条例制定について
- 第5 議案第46号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第47号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第48号 にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第49号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第50号 市有財産の無償貸付け及び減額貸付けについて
- 第10 議案第51号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)について
- 第11 議案第52号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)に ついて
- 第12 議案第53号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)に ついて
- 第13 議案第54号 令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第14 一般会計予算特別委員会の設置
- 第15 議案及び陳情の付託
- 1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長(佐藤元君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日、議案第55号にかほ市屋内運動施設建設工事請負契約の締結についての議案1件が追加 提案されております。これを本日の議事日程事項に含めております。また、これにより議案付託表 を新たに配付しておりますので、御確認を願います。

ただいまの件について、本日9時30分より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員 長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長(15番伊藤竹文君)登壇】

●議会運営委員長(15番伊藤竹文君) おはようございます。

本日9時30分から議会運営委員会を開催いたしましたので御報告いたします。

ただいま議長の方からもお話ありましたが、本日提出されました追加議案について協議をいたしております。

既にお手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。

追加議案は1件であります。議案第55号にかほ市屋内運動施設建設工事請負契約の締結についてであります。

配付の議案付託表案にありますように産業建設常任委員会に付託を予定しておりますので、慎重 審査のほどよろしくお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

- ●議長(佐藤元君) これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 【「なし」と呼ぶ者あり】
- ●議長(佐藤元君) 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから日程事項に入ります。

日程第1、議案第55号にかほ市屋内運動施設建設工事請負契約の締結を議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長(市川雄次君)登壇】

●市長(市川雄次君) 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第55号にかほ市屋内運動施設建設工事請負契約の締結についての提案理由の御説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、一つ、契約の目的ですが、これは、にかほ市屋内運動施設建設工事を 実施するものであって、契約の方法は指名競争入札であります。契約の相手方については三共株式 会社、金額は9億530万円で契約を締結しようとするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明等については担当の部課長等が 行いますので、よろしく御審議のほどお願いいたしたいと思います。以上です。

- ●議長(佐藤元君) これから担当部長から補足説明を行います。商工観光部長。
- ●商工観光部長(佐藤豊弘君) それでは、議案第55号について補足説明を申し上げます。

主な内容につきましては市長の提案説明にもあったとおりでございますが、本件につきましては、 去る6月10日に入札会を実施しております。お手元の一枚物の資料にございますとおり、市内建築A 級1社、県内建築B級3社による計4社で指名競争入札を執り行い、入札の結果、三共株式会社が9億5 30万円で落札いたしました。工期は、議決のあった日から令和3年3月15日までとするものであります。

工事内容につきましては、これまで説明会等で説明してきておりますが、お手元の資料で少し説明をいたしたいと思います。

A3の綴りの資料をご覧ください。

これまでの説明と変更点はございませんが、表紙をめくっていただきますと、こちらがカラーの 完成予想パースになります。ここに施設概要を記載しておりますが、メインアリーナ棟は鉄骨造平 屋建2,000平方メートル、管理棟は一部機械室等の2階建て部分を含めますが1,262.6平方メートルで、 延べ床面積が3,262.6平方メートルでございます。これにアプローチとポーチ部分を含めた建築面積 合計が3,354.2平方メートルとなります。

今後の工事とその他のスケジュールにつきましては、現在、建設資材の調達などにおいて新型コロナウイルス感染症の影響はないことを確認をしておりますが、契約後に細かい部材等の動向も見極めながら、外構整備までを含めて工期としている令和3年3月の完成に向けて進めたいと考えております。

今後、工事の進捗状況を見ながら、スポーツ用備品や机・椅子等の事務用品を補正計上させていただき、完了後の速やかな供用開始に向けて取り組んでいきたいと考えております。

補足説明は以上でございます。

- ●議長(佐藤元君) 次に、総務部長。
- ●総務部長(危機管理監)(佐藤正之君) 皆様に資料の方で訂正をお願いしたいと思います。 先ほど説明しましたA4版の横の一枚物の議案第55号資料といたしまして、入札結果の方を皆様に お知らせしております。この表の中で、上の表の中、右から三つ目、「契約日~令和2年3月15日」 と工期をうたっておりますが、「令和3年3月15日」、「令和2年」を「令和3年」に訂正をお願いい たします。

簡単な間違いで申し訳ありませんが、訂正の方よろしくお願いいたします。以上です。

●議長(佐藤元君) これで補足説明を終わります。

次に、議案第55号の質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

質疑ありませんか。8番渋谷正敏議員。

●8番(渋谷正敏君) この建設についての業者については、どこに入札するかわからなかったわけですが、とりあえず入札価格と余りにも予定価格が近いもんですから、この業者4社でにかほ市ということで入札しましたが、これをにかほ市以外の業者、秋田県の業者とか入れる考えはなかったのかということ1点と、それから、もし1社に決まった場合、なぜ分割発注ということを考えられなかったのか。例えば空調とか外構工事とか電気工事とかそういうもの、水道工事とか、いろいろ分割発注ができたのではないかなというようなことが考えられます。実際に地元の建設業者から私の方に、このことを分割発注なぜできなかったかと、なぜ一括で一業者に丸抱えで発注、市の方でしたのかと、そういうような問い合わせがありましたもんですから質問させていただきました。分割発注ができなかったかということと、もう一つは、これだけの大きな、実際に象潟のねむの丘つくるときは、県外の業者に発注、入札にも参加してもらって、実際は県外に発注して、下請の方が地元の下請を使ってもらうと、そういうことで発注した今までのいきさつもありますので、この辺2点を説明願えればと思います。

- ●議長(佐藤元君) 答弁、総務部長。
- ●総務部長(危機管理監)(佐藤正之君) 初めに、市内業者4社を選定したということにつきまして御説明いたします。

今回の指名、にかほ市内でA1社、Bが3社ということで指名審査会の方で受けております。この中で、他県の市外の業者というお話も今ございましたけれども、平成27年に、にかほっとの方を建設しております。この際も市内業者A1社、それからB3社ということで、市内業者で十分対応できるということで、3億9,680万円でにかほっとの方を発注しております。それにならいまして、今回も市内業者A1社、B3社で対応できるのかどうかということも検討いたしましたが、特殊な技法は必要ないということで、規模が大きいということであり、難しい工事がないと、特殊な工事がないという判断に基づきまして、今回は市内の4業者に発注した、指名したものでございます。

分割発注につきましては、よろしくお願いします。

- ●議長(佐藤元君) 商工観光部長。
- ●商工観光部長(佐藤豊弘君) それでは、分割発注のお話ございましたので、こちらに関しましては、基本的に一体的に整備をする必要があると判断したということ、それから、分割発注いたしますと諸経費が大幅にかかり増しになるということでございまして、経費のかかり増しを懸念したということでございます。以上です。
- ●議長(佐藤元君) 渋谷議員、いいですか。渋谷議員。
- ●8番(渋谷正敏君) 部長の説明はちょっと納得してないんですが、それは委員会で詰めていただけるということで委員会に託したいと思いますが、もし部長の方か市当局でもいいですから、その決まった三共株式会社に、下請は地元の業者を使うということでの、期待といいますか、そういう申し送りといいますか、そういうことができるのかどうかということをお願いします。
- ●議長(佐藤元君) 商工観光部長。
- ●商工観光部長(佐藤豊弘君) この場でお約束というのはできないわけですが、いずれその決まりました業者さんの方にそういう形でのお願いはしたいと思っております。以上です。
- ●議長(佐藤元君) ほかに質疑ありませんか。4番。
- ●4番(伊東温子君) 何か追加議案がこの頃多いようなんですけども、この大きな工事において追加議案となった理由をお願いします。
- ●議長(佐藤元君) 答弁、総務部長。
- ●総務部長(危機管理監)(佐藤正之君) 追加議案につきましては、今回の案件につきましては、 国の――補助金の交付決定が6月上旬頃と想定されておりました。で、6月10日に入札を行いまして、 仮契約を6月12日に締結しております。それによりまして、議案の配付が1週間前ですので、6月3日 の日に間に合わないという事態でございます。入札につきましては、この交付決定の時期を見まし て入札を行って仮契約まで進めていきたいということによりまして、ここでどうしても6月の定例会 の初日に間に合わないというような事態が発生したわけでございます。その後、この後の工期もあ りますので、何とか追加議案で今回の委員会付託まで間に合わせて、何とかこれで御了承いただき たいと、御審議いただきたいということで今回の提案となっておりますので、追加提案につきまし

ては処々の事情がございますので、何とぞ皆様から御理解をいただきながら御審議いただければと 思います。何とかよろしくお願いいたします。以上です。

●議長(佐藤元君) ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤元君) 質疑なしと認めます。これで議案第55号の質疑を終わります。

日程第2、報告第1号繰越明許費の報告についてから日程第3、報告第2号事故繰越しの報告についてまでの報告2件、日程第4、議案第45号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第13、議案第54号号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの議案10件、計12件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第1号繰越明許費の報告についてから報告第2号事故繰越しの報告についてまでの報告2件、議案第45号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第49号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの議案5件、計7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤元君) 質疑なしと認めます。これで報告第1号繰越明許費の報告についてから報告第2号事故繰越しの報告についてまでの報告2件、議案第45号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第49号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの議案5件、計7件の質疑を終わります。

次に、議案第50号市有財産の無償貸付け及び減額貸付けについての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。1番齋藤光春議員。

●1番(齋藤光春君) それでは、議案第50号の件につきまして質問させていただきます。

雇用創出による地域経済活性化促進のために、市が事業所の敷地を整備した株式会社プレステージ・インターナショナルに対して、ア、令和2年7月1日から令和12年6月30日までは無償貸付け、イ、令和12年7月1日から令和22年6月30日までは減額貸付けとし、公有財産台帳価格の2.5%を徴収するとありますが、次の点について伺います。

- ①減額貸付けについて通常5%を半分に減額としたということだが、2.5%とする根拠は何か。
- ②敷地面積2万6,686.69平方メートルの貸付けの公有台帳価格2.5%の金額は幾らになるか。
- ③令和22年7月1日からは100%の5%に戻す、貸付料を5%に戻す徴収になるのか。
- ④雇用創出による地域経済効果を生むための行政対応処置ということであるが、将来の費用対効 果の試算を伺います。
- ●議長(佐藤元君) 答弁、商工観光部長。
- ●商工観光部長(佐藤豊弘君) それでは、齋藤議員のプレステージ・インターナショナルに対す る御質問でございます。

①番、減額貸付について2.5%とする根拠は何かの質問についてでございますが、株式会社プレステージ・インターナショナル社は、平成26年8月に、当時給料の未払いに等により事業所を閉鎖した株式会社DIOジャパンの雇用を引き受ける形で、にかほ市で新たに業務を開始いたしました。同社は平成15年10月に秋田市へ進出以降、平成31年のオープンを目指した横手キャンパスのほか、秋田県内での3つ目の拠点となる候補地を模索しており、にかほ市のほか、当市の近隣自治体、さらには県北の数市町村への立地を視野に入れて検討していたようでございます。当時からにかほ市としては、せっかく定着した新たな雇用の場を何とか死守したいということで、今後同社には末永くこの土地で業務を拡大していただき、地元の雇用や経済に貢献していただきたい強い思いがございました。株式会社プレステージ・インターナショナル社に対しては、同社の誘致を希望する多くの自治体から優遇の提示が出され、地域間競争が高まる中で、御質問にありました用地の10年間無償、その後の10年間は半額とする条件提示というのは、当時、酒田市に立地予定でありました山形第2BPOの貸付要件を参考にさせていただいて、それとほぼ同じ条件で同社に提示したものが根拠となっておるところでございます。

なお、このお話は、平成30年の6月22日開催の市議会に対する説明会でも同様のお話をさせていた だいてるところでございます。

次に、②番、敷地面積2万6,686.69平方メートル貸付けの公有台帳価格2.5%の金額は幾らになるのかという御質問でございますが、まずは2.5%の金額を算出するためのもととなる台帳価格というのは、4,889万16円であります。にかほ市財務規則第189条第1項第1号の規定により、土地貸付料は、これは年額ですが、使用面積1平方メートル当たりにつき1平方メートル当たりの保有財産台帳価格に100分の5を乗じて得た額と定められておりますので、通常の場合の5%ですと年額244万4,500円、その2分の1に当たる2.5%ですので、年間122万2,250円の貸付料となることになります。

次に③番、令和22年7月1日からは100%の貸付料の徴収になるのかの御質問でございます。本議案の承認が得られれば、今年7月1日に同社と土地賃貸借契約を締結いたしますが、令和22年7月1日以降は減免の規定はございませんので、財務規則どおりの貸付料である台帳価格の100分の5が年間の貸付料となり、年額244万4,500円ということになることになります。

続いて、最後④番でございますが、雇用創出による地域経済効果を生むための行政対応処置ということで、将来の費用対効果の試算を伺うという御質問でございますが、昨年の平成31年3月議会の3月4日、会派代表質問で齋藤議員が今回と同じ費用対効果の御質問されておりますので、一部の数値を、新たなものも更新しておりますが、再試算はしておりますが、ほぼ同じ答弁となりますことを御了承いただきたいと思います。

まず市の歳入歳出予算に直接かかわってくるものについてですが、平成30年度の用地取得費や測量設計委託料、昨年の造成工事費、これらを全て合わせますと3億69万5,000円、大体3億円になります。それに加えまして、同社との間で交わした基本合意において、建物や雇用等に対する助成額が上限1億円でございます。これらを合わせますと、歳出では約4億円が見込まれるところでございます。これが市の支出ということになります。一方、歳入では、契約期間を30年とした場合の30年間の同社への土地の貸付料、同社の建物からの固定資産税、従業員の市民所得税を合わせますと、約6

億7,800万円の試算となります。この法人市民税は非公開のため含まれておりませんし、従業員の給与や市民税についても公開されてるものではありませんので、あくまでも試算ですので御理解をいただきたいということでございます。

また、地元経済への貢献ですが、経済波及効果分析ツールを用いまして試算した結果でございますが、従業員のうち、にかほ市民の給与所得から導き出される地元消費というのは、年間約1億6,200万円ほどに試算しております。同様に市が行う用地造成工事費約2億円に対する経済効果というのは、3億1,000万円と試算しておりました。さらに、プレステージ社が行う建物建設に伴う投資額約20億円のうち、仮に約10%が市内企業が請け負ったと仮定した場合では、経済効果も約3億1,000万円と試算されております。またさらに、完成後の建物の維持管理に関する経済効果を既存の類似の建物の年間維持費を参考に試算しますと、年間約650万円となりまして、にかほ市を含めた地元に新たな需要が発生することになります。

これらはあくまでも簡易的な試算でありまして、前提条件や経済状況が変われば導き出される結果も変わってまいりますが、いずれにせよ大きな投資効果と言えるかと思います。そして何よりも、 齋藤議員の本議会の一般質問でも、学卒者や移住者等の地元就職について、若い人たちが希望する 業種の誘致を強く述べられておりましたが、事務系の業種が少ない本地域の中で一人でも多くの若者の地元就職の選択肢となり、例えばその後、結婚、子育てにつながれば、それが一番の費用対効果ではないかと考えております。以上です。

●議長(佐藤元君) 1番。

●1番 (齋藤光春君) 今詳しく教えていただきましたけども、ここ10年間は無料、残りの10年間は 2.5%という、ざっと計算しますと20年間で3,600万円くらいの貸付料ということになるかと思いますけれども、そうなると今使ったのが先ほど4億、4億ですね、それを回収できると。30年間で6億をいけるということだったんですけども、果たして、この20年間の貸付だけで3,600万、それから所得の方は1億くらいということなんですけど、これは所得の方は何人があそこで市の市民の雇用があってこういう計算なのか、教えてください。

●議長(佐藤元君) 商工観光部長。

●商工観光部長(佐藤豊弘君) 先ほどの試算、30年スパンということで、計算としては前にも50 0人ということで説明会でも申し上げておりますし、ずっと継続してその話をさせていただいてます。 この500人のうちの大体半分が私どものにかほ市民が就職していただけると。既存の現在の数値から も割り出した数字でございます。以上でございます。

●議長(佐藤元君) 1番。

●1番 (齋藤光春君) 最後ですので、ただこの試算、かなり厳しい試算じゃないかと思うわけなんですね。いずれその4億かけて30年間で6億ということなんですけど、今この人口減少も歯止めをかけるためのということでその雇用を生むということなんですけども、こっちの500人のうちの半分250人ということなんですけど、現在でも半分を満たってないような雇用条件ということ聞いておりますので、そこら辺のところは可能な限りプレステージの方に、地元からの雇用を促進してもらうということで話を進めているものでしょうか。例えばどういうような感触を受けていますか。

- ●議長(佐藤元君) 商工観光部長。
- ●商工観光部長(佐藤豊弘君) もう一度確認いたしますと、先ほどの4億というのは市の支出でございまして、逆に市の歳入として入ってくるのが30年スパンで6億ということでございます。それとともに、経済効果としてそれとは別に5億8,800万円という、先ほどの合計しますとそういう額でございます。

今お尋ねの雇用に関するところでございますが、現在は約6割がにかほ市民でございます。将来的に人口比率の関係からいきますと5割ぐらいにおさまるのかなという試算のもとでございます。当然、毎年高卒のいわゆる卒業者の方も含めまして、当然プレステージ社さんにも地元就職の方のお願いを毎年してございますし、今後もそれは継続していきたいと思いますし、ただしやはり一般企業でございますので、そこはやはり最終的にはそちらの人事の都合もございますでしょうから、そこはお願いはしますけれども、それを確約という形で御返事をいただいたことはございませんので、そこは御了承いただきたいと思います。以上です。

- ●議長(佐藤元君) これで議案第50号の質疑を終わります。 次に、議案第51号令和2年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)についての質疑を行います。 質疑の通告がありましたので発言を許します。最初に7番森鉄也議員。
- ●7番(森鉄也君) 旧上浜小学校の利活用事業の委託料が今回計上されました。もう少し詳しくお聞きしたいということで、あえて質疑させていただきます。

地方創生推進交付金を活用した「レンタルオフィス化利活用事業」等ということのようでございますが、以下について伺います。

①事業の目的、事業内容、委託の方法などは。

それから、②上浜地域との協議あるいは説明はなされたのか。これにつきましては、3月定例議会で同僚議員の一般質問に対する答弁で、2月20日に上浜地域振興協議会に出向いて説明し了解を得た、理解を得たということで、計画の具体化が進み次第、逐次説明していきたいということのようでした。その後も説明会等はなされたのか。最初の説明会等も含めて、地域からはどのような意見が出されたのか。

- ③今後の事業の進め方及びスケジュールについて伺います。
- ●議長(佐藤元君) 答弁、企画調整部長。
- ●企画調整部長(地方創生政策監)(佐々木俊哉君) それでは、森議員の御質問にお答えしたい と思います。

初めに、事業目的についてですが、新たなビジネスに若者がチャレンジするにかほベンチャーの 集積地とすると、これを目的としております。本市で若い世代が起業するための育成の場と働く環境を充実させるとともに、アフターコロナにおいて急速に需要が高まると予測されているテレワーク事業者などを取り込むため、サテライトオフィススペース、コワーキングスペースなどを整備いたします。起業に関しては、市内外の若い世代がインターネットを活用したビジネススタイルを構築するための育成プログラムを実施し、固定費の高い首都圏に拠点を構えなくても地方でもできる働き方のモデルケースを示しながら、地方への人の流れを誘導いたします。 具体的な事業内容といたしましては、本年度は、Wi-Fi設備、エアコン、照明器具、机、オンライン会議をするための機材、玄関などの改修を整備し、オフィススペース、コワーキングスペースなどの環境をつくります。また、ソフト事業といたしましては、施設運営の核となるべき人材の発掘と育成、担い手の育成プログラムを作成し、2年度目以降は中核となる人材のさらなる増強、ベンチャー立ち上げ支援などに移行し、3年目には民間主導による事業推進へ徐々にシフトし、引き続き人材発掘、様々な事業形態のベンチャー立ち上げの支援をしてまいります。

委託方法につきましては、プロポーザル方式による企画提案を募集し、内容を審査した上で委託 契約を結んでまいります。

②の地域との協議についてでございます。今、森議員おっしゃったように、去る2月20日、上浜小学校の利活用事業推進のために上浜地区振興協議会に赴き、内容を説明させていただきました。会議の中では、協議会に出席された自治会長様たちより非常に前向きに応援していただき、計画を早期に推進してほしいとの御意見をいただいております。また、内容につきましては、入居企業の顔が見えるように、地域の祭りや行事などに加わっていただくことなどをお願いされております。また、今後も事業の進展があった際には逐次説明にあがる予定となってございます。

③の今後の進め方でございますけども、本議会閉会後にプロポーザルの募集を開始し、7月末には 契約の相手方を決定する予定でございます。その後、年内までに校舎内部の整備を進めるとともに、 この拠点で活動する人材の発掘を進めたいと考えております。

先ほど説明させていただきましたとおり、人材の育成と事業の育成を主眼として、2022年までの3年間で若者のベンチャー集積地を目指したいと考えております。以上でございます。

- ●議長(佐藤元君) 7番。
- ●7番(森鉄也君) 新たなビジネス、あるいは若いベンチャー起業等の育成というようなことでございますが、このそもそもの事業を始める理由と申しますか、きっかけというのは、例えばそういう若い人方からの要請あるいは需要があってのことなのか、あるいは、これから起業あるいは誘致を狙いとしているものなのか、その辺を伺いたいと思います。
- ●議長(佐藤元君) 企画調整部長。
- ●企画調整部長(地方創生政策監)(佐々木俊哉君) 具体的な事業者から御提案とか要望というものはございませんでしたけども、こちらの方で将来を見据えたときに、製造業以外の例えばIT系ですとか様々な業種に対しての対応できるような施設と。まして、最初に事務所を構えたりですとかそういった費用がかかるわけですので、資金のない若い方々にそういった気軽にオフィスを活用していただいて、まずは起業していただくと、こういった狙いのもとにこの計画を整備したものでございます。
- ●議長(佐藤元君) 7番。
- ●7番(森鉄也君) 委託の方法はプロポーザル方式ということでございますけども、7月末には決定したいと。これ例えば1社しか応募なかったというようなことも考えられるわけですけども、そのプロポーザルに向かっての考え方というか、その辺のところもしありましたら伺います。
- ●議長(佐藤元君) 企画調整部長。

- ●企画調整部長(地方創生政策監)(佐々木俊哉君) 考え方といいますと、まずは仕様書の方をきっちりまとめる形になりますので、その仕様に基づきまして、こちらの要望をきっちり落とし込んだ形で提案していただくということが最低条件になるかと思います。その上で、こちらの上浜小学校を利用することによって、地域性ですとかいろんなそういった強みなどを考慮しながら、独自の提案なども期待したいと思っております。またさらには、首都圏の方での人材の募集、それからプレーヤーの確保、こういったところにどういった形でアプローチをして実際にこちらに人を向けさせていただけるのか、その辺をポイントとして見ていきたいなと思っております。
- ●議長(佐藤元君) 次に、1番齋藤光春議員。
- ●1番(齋藤光春君) では、森議員とかぶってることがだいぶありました。私が出しました3番、4番は今お話いただいたので結構ですので、①の事業の具体的内容についてと②の本事業が将来的に市にもたらす費用対効果についてということですけども、①のところで先ほどの返答のところがありましたので、ここのところだけ質問させていただきますけれども、ここで若者からの需要はなかったけど、こちらの方で計画しているということなんですが、このような企画というのは上郷小学校の方の利用についても同じような形がとられるんじゃないかと思いますので、例えば上郷の方にこういうようなことをまとめて、上浜小学校の方はまた別のことの、起業とか様々なこういうような利活用については考えはなかったものか、ひとつ。それから、②の本事業が将来的に、先ほども言いましたけども、費用対効果。いずれ税金使ってお金たくさん使うわけですので、市のためにやるわけですから、経済の活性化、それから人口減少のためにどのような効果をもたらすかということをお聞きいたします。
- ●議長(佐藤元君) 答弁、企画調整部長。
- ●企画調整部長(地方創生政策監)(佐々木俊哉君) それでは、①に関しましては先ほどの森議員の答弁の中で述べさせていただきましたので、今、齋藤議員の方から追加で御質問いただいたものに対してお答えしたいと思います。

上郷小と上浜小との考え方ということでございますけども、上郷小につきましては、情報発信ですとか、それから商品開発、アイデア募集だとか、それを形にしていく。また、飲食や会話を楽しむスペースですとか直販ですとか、そういった形でまずは地域という形の中でできること。さらには、移住定住とはまた違う関係人口というものを目指した施設ととらえております。今回の上浜小学校につきましては、先ほど申しましたとおりコワーキングスペースだとかサテライトオフィス、ここで仕事をつくり出す、あるいは仕事をすると、そういった方々を上浜小学校の方に入っていただくというものを想定しているところでございます。

次に、②の費用対効果につきましては、想定されるものとしましては住民税などの税収のほかに、 地域の集落との交流ですとか地元での購買など、こういったものがあるのかなと。また、地域外から人材を確保することで、これまでつながりのなかった企業や人材との接点ができて新たな取り組みが生まれたり、この拠点の存在を地域外に発信したりと、本市のPRにもつながるものと考えております。そのほかにも、民間主導による運営が行われるようになれば、施設の管理費、付近住民の雇用、企業が呼び水になることによる訪問者の増など、2次的・3次的な効果が期待されるものと 思っております。

現在まで机上での具体的な金額というものは弾いておりませんけども、これを事業所化することによる効果は高いものと見込んでおります。また、先般の一般質問の齋藤議員の御質問の中でお話しさせていただきましたが、県のコミュニティ生活圏構想が今年度から上浜地区をモデルケースとして始まっておりますので、これらの事業との連携ですとかそういったことも十分考えられるのかなと思っております。以上です。

- ●議長(佐藤元君) 1番。
- ●1番(齋藤光春君) ぜひ効果のあるような事業にしていただきたいと思います。それから先ほどお話しありましたが、県の方のコミュニティの推進ということですので、今後、各集落あたりの過疎化や、それから活性化に向けてのスペースとして事業の利用、地域の方たちの利用スペースの確保というのも考えた上での事業計画を進めていただければと思います。以上です。
- ●議長(佐藤元君) これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)についてから議案第54号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの議案3件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤元君) 質疑なしと認めます。これで議案第52号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)についてから議案第54号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの議案3件の質疑を終わります。

日程第14、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第51号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤元君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。

しばらく休憩します。

午前10時48分 休 憩

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員(17名)

1 番 齌 藤 光 春

3 番 小 Ш 正 文

5 番 齋 藤 聡

7 番 森 鉄 也

佐 9 番 藤 直

佐 11 番 藤 治

13 番 佐々木 春 男

伊 藤 竹 文 15 番 衛

17 番 菊 地

佐々木 2 番 孝

伊 4 番 東 温 子

6 番 齌 藤 進

8 番 渋 谷 正 敏

宮 番 崎 信 10

12 番 佐々木 正 勝

14 番 佐々木 敏 春

16 番 佐 藤 文 昭

欠席委員(なし)

議会事務局職員

議会事務局長山 子 田 克 浩 次 長 加 藤 淳 班長兼副主幹 須 益 E 主 査 冏 美 田 部 郁

説 明 員

> 長 副市 之 市 市 川 雄 次 長 本 田 雅

> 総 務 部 長 教 育 長 齌 藤 光 正 佐 藤 之 正 (危機管理監)

> 企画調整部長 市民福祉部長 佐々木 俊 哉 池 昭 田 (地方創生政策監)

> 農林水産建設部長 土 門 保 商工観光部長 佐 豊 弘

> 教育次長 齋 藤 樹 消 防 長 加 藤 十

> 会計管理者 渋 谷 夫 総務課長 佐々木 俊 孝 憲

.....

午前10時49分 開 会

●年長委員(渋谷正敏君) にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別 委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する 定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、2番佐々木孝二委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員(渋谷正敏君) 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には2番佐々木孝二委員が決定しました。

3番小川正文委員、2番佐々木孝二委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則 第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

【一般会計予算特別委員長(小川正文君)が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長(小川正文君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。 ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第51号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長(小川正文君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定い

たしました。
これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時52分	散	会

午前10時53分 再 開

●議長(佐藤元君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第45号から議案第55号までの議案11件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤元君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号から陳情第3号までの3件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(佐藤元君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時54分 散 会